

羽島市立図書館協議会委員の改選について

【図書館協議会】

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関（図書館法第14条第2項）

【委嘱期間】 令和6年5月1日～令和8年4月30日（2年間）

【委員構成】	1号委員	学校教育及び社会教育の関係者	3名
	2号委員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	1名
	3号委員	学識経験のある者	2名
	4号委員	市民公募による者	1名

【出席会議】 ※交通費支給無し

図書館協議会	5・2月	（年2回）	委員報酬	1回	6,000円
図書館まつり実行委員会 （絵本コンクール審査会含）	8月上旬	（年1回）	委員報酬	なし	
図書館まつり（開会式）	10～11月	（年1回）	委員報酬	なし	